

兵庫県

街道 1

兵庫県の街道関連遺産の特徴の一つは、わが国でも最古級の「一般道標」が多数存在している点である。一般道標という言い方は馴染みがないと思うが、ここでは、参詣目的以外で建立された道標と定義する。因みに、日本最古の道標は高野山・慈尊院道の道標(1276)、2番目に古い道標は西国三十三所巡礼道の道標(1451)、3番目が高野山・黒河道の道標(1512)、4番目が伊勢・宇治岳道の道標(1626)と続くが何れも参詣目的である。一方、県下最古の安倉南の題目塔道標(宝塚市、寛文8(1668)、市歴史資料) **B**、次に古い千僧の題目塔道標〔北伊丹寛文9年銘道標〕(伊丹市、寛文9(1669)、市有形) **B**の場合、前者



には「右ハ あまかさきみち」「左ハ いたミノみち」、後者には「右 ひやうこにしのみや／左あまかさき いたみ、道」と刻まれている。これらはすべて町の名前で宗教施設とは無関係である。この種の今日的な道標

を「一般道標」と呼ぶとすれば、兵庫南東部には17世紀の一般道標が計13基もあり、全国的に見て特異な状況を呈している。江戸初期は長距離の旅行者がほとんどいなかった時代なので、この状況は、兵庫県南東部に重要な街道が集中し、短距離での移動が活発に行われていたことが背景にあると思われる。

舟運 1

兵庫県を代表する河川舟運は加古川水運である。秀吉の一族の木下家定の奉行・生駒玄藩が、加古川

を舟で下って貢米を輸送するため、滝野村の大庄屋阿江家の養子・与助に滝野～高砂間の加古川開削を命じ、代わりに舟運の独占権を与えた。その際の最重遺構が、市場の加古川開削路(小野市、文禄3(1594)) **A**である。上流にある鬮龍灘(1873)の三百年近く前にこれだけ大掛かりな工事が行われたことは画期的であり、角倉了以による保津川の開削(1606)にも先行することから、わが国でも最初期の本格的な河川開削遺構と高く評価できる。



加古川水運に関しては、もう一つの重要な遺構、新町の船着場・跡(加東市、慶長10(1605)) **A**がある。全国的に見ると、保存状態の良好な戦国末期～江戸初期の船着場として、兼山湊(岐阜、1570-80年代)、川尻の御蔵前船着き場(熊本、1588以降)に次ぐものである。3ヶ所の中では最も簡素な(江戸時代に最も多い形態の)船着場であるが、石を刻んだ階段を含め往時の雰囲気をよく留めている。



舟運 2

兵庫の残り4つの舟運遺産は、何れも海運に関するものである。第一は、日本最古の港湾遺構の可能性もある大輪田泊の石椋(いわくら)(神戸市兵庫区、

奈良時代後半～平安中期?) **A** である。大輪田泊は天平 12 (740) 頃に行基が定めた五泊の一つであり、『日本後紀』の弘仁 3 (812) の条に大輪田泊修築のことが記載され(造大輪田船瀬使により石椋の設置や泊の修築が行われた)、名高い平清盛による大修築も受けてきた(承安 3 (1173) に人工島である経が島の竣工で完了)。現在、ポケットパークに展示されている 1 個の石は、昭和 27 の新川橋西方の新川運河浚渫工事の際に一定間隔で打ち込まれた松杭と共に発見された重量 4 t の巨石 20 数個の一つで、平成 15 に新川運河付近で奈良時代後半～平安中期の港湾遺構が発掘されたことを受けて、「古代大輪田泊の石椋」としてモニュメント化されたものである。学術的検証は行われていない。

舟運 3

北前船の下関～大坂間のいわゆる瀬戸内海航路の潮待ち港の中で朝鮮通信使が寄港した上関、蒲刈、鞆、牛窓、室津の五港の一つ室津が兵庫県にある。港湾施設としては、湊口御番所の石垣、舟繫石・跡、常夜灯、井戸が残るのみである。

舟運 4

兵庫独自の海運に樽廻船がある。江戸時代に最高の清酒とされた「下り酒」を西宮・今津港から江戸まで直送するための専用船が享保 15 (1730) から運航を始めた。出発点である今津港は酒造家・米屋伊兵衛により寛政 5 (1793) に整備され、西宮港は少し遅れて米穀商・当舎屋金兵衛により享和年間(1801-03)に築造された。今津港に残る今津灯台(西宮市、安政 5 (1858)、市建造物) **A** は、かつて



の賑わいを示す数少ない現役の遺構である。この今津灯台のように、石基壇の上に木造の本体を載せ、頂部に灯明と屋根を載せた構造は定番的な江戸期の灯明台である。今津灯台は再現に近い解体

修理だが、木造本体に雨が掛かる構造上、「江戸期の灯明台」が現存することは不可能に近い。因みに、現存国内最古(復元)は、前芝の灯明台(愛知、寛文 9 (1669))である。

一方、同じ形でも本体が石造だと寿命は長いが現存例は 5 基しかなく、うち一つが、明石港旧灯台(明石市、明暦 3 (1657)) **A** である。

舟運 5

舟運遺産の最後は、日本海側の旧湊に残る繫留施設群で、居組湊と諸寄湊(新温泉町) **A** と **B**、今子浦(香美町) **B** に目繰り、石杭、もやい岩が数多く残されており(写真は居組湊のもやい岩)、全国でも兵庫県と島根県だけにしか見られない。



農業 1

兵庫県で特記すべき農業遺産は溜池である。それ



も、古さ・由来・数の多さ・大きさという4つの面からである。まず、古さという観点からは、天満大池（稲美町、白鳳3(675)頃?) **A** [下の写真]が飛び抜けており、それに入ヶ池（稲美町、和銅7(714)頃) **A**が続く。天満大池は、狭山池（推古24(616)頃?)よりは新しいが、満濃池（大宝年間(701-04)）よりは古く、しかも両池と異なり皿池構造のため改修は小規模に留まり、全長1.4キロもある堤防の位置は変わっていない。



撮影: 馬場俊介 (2009.11.6)

由来という点では、行基によって造られた福島大池（三田市、天平3(731)）**A**と昆陽池（伊丹市、天平13(741)）**A**が著名である。両者とも公園として整備されているが、昆陽池は一部が埋め立てられ、日本の形をした島まで造られるなど歴史性に対する配慮に欠けている。

数と大きさという点では、天満大池と入ヶ池を有する稲美町が抜きん出ている。溜池の面積が町面積の約12%を占めるという数値は圧倒的であるが、その中には近世以前の溜池が37基含まれている。それらの中には、県下最古の天満大池だけでなく、県下最大の加古大池（寛文元(1661)）**A** [下の写真]も含まれている。加古大池は5つの池の集合体で、皿



撮影: 馬場俊介 (2009.11.6)

池（堤防長約3キロ）、全国で3番目の大きさである。公園化して眺めるだけでなく、スポーツ・レジャーなどの対象として活用されている点も珍しい。

農業2

農業遺産の2番目が鵜荘の榜示石（太子町・姫路市、推古14(606)頃?、4基が県史跡）**B**である。聖徳太子が斑鳩寺創建の際、布施地として推古天皇から拝受した方六町、三百六十町歩の鵜荘の境界を示すために置かれたとされる石で、鵜荘の荘園のほとんどは水田であったことを考え、その敷地境界を示すという趣旨から条里遺構の一種（農業遺産）と分類した。鵜荘の榜示石は、狭い範囲に7基が集中して残る全国でも稀な遺構である。これに次ぐものは、岡山県赤磐市に睨み石3基と縄目石3基が集中する事例があるのみで、全国に条里田が形成されたにもかかわらず、それに関わる遺構はほとんど残っていないのが現状である（写真は、別名「北山根の投げ石」と呼ばれる榜示石）。



撮影: 馬場俊介 (2011.11.1)

鉱業1

兵庫には世界遺産の石見銀山に次ぐ歴史と規模をもった生野銀山がある。露天掘りの慶寿の堀切（朝来市、永禄10(1567)、市史跡）**A**から、坑道掘り、近代に入るとお雇い外国人まで登場し、実に多彩な側面を見せる。中でも素晴らしいのは、坑道ではなく、露天掘りの遺構である。佐渡金山にはより巨大で、金山風景のシンボルにもなっている「道遊の割戸」はあるが、遠景として優れてはいるが、近くで見ることにはできない。その点、慶寿の堀切は真



下まで接近できるため露天掘りの状況を間近で観察することができる。主坑道自体は観光用に整備され。かつ、近代の部分が主体だが、狸掘の跡をよく確認できる。

鉱業 2

徳川大坂城の石垣には、国史跡に指定されている小豆島の花崗岩の採石場をはじめ、最西端は佐賀の唐津に至るまでの広い地域から集められた 200～400 万個とも推定される多数の石材が使用された。それらの中で、刻印の調査から、最大の供給地と考えられるようになったのが淡いピンク色をした長石が特徴的な東六甲石採石場（芦屋市・西宮市、元和6～寛永5(1620-28) **A**)の花崗岩である。採石場は6つの刻印群に分かれており、中でも、奥山（芦屋市）と甲山（西宮市）が規模・保存状態とも優れているが、何れも中核部が文化財無指定のままである。



防衛 1

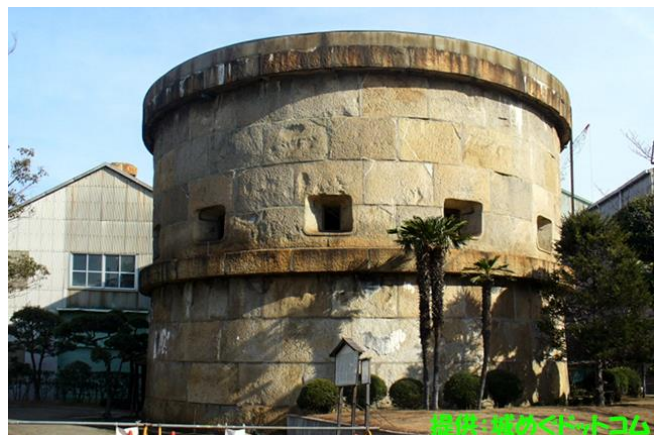
兵庫の地理的な特徴は、淡路島の存在で、大坂への2つの狭い水路、明石海峡と友ヶ島水道（由良瀬戸）を押さえることができる軍事上の要衝になっている。このことから、幕末に多様な防衛施設が集中

して構築された。

在来型の台場としては、高崎台場（洲本市、文久元（1861））がその代表で、由良瀬戸の西側の成ヶ島に造られた現存最大の巨大な台場である。美しい宮勾配に積み上げられた見事な石組は、1世紀半を経過してもびくともしない堅牢さを見せている。



2つ目は、4基だけ造られた円筒型の石造砲台で、和田岬砲台（神戸市兵庫区、元治元（1864）、国史跡 **A**〔写真〕と西宮砲台（西宮市、慶応2（1866）、国重文 **A**）の2基が現存する。換気が悪く硝煙がこもり実用に耐えなかったことが、当初の姿のまま残った理由だと思われる。内部の木造部分が残る和田岬砲台の方が重要だが、企業内にあり見学が難しい。



最後の3つ目は、明石海峡の南に設けられた松尾湊（淡路市、文久3（1863）、国史跡 **A**）である。海峡の両岸に位置する松帆・舞子台場の射程外を航行するかもしれない敵を迎撃するための小型船を係留する港湾施設で、全国でも類例のない遺構である。船先端部の大砲積み下ろし用の凹状の岸壁2ヶ所、接岸用の階段状の岸壁が残るが、現在は水没した状態で保存されている。